別記　　（Ａ４）

様式第二十四号（第七十八条関係）

# 適格特例投資家限定事業開始届出書

（第一面）

不動産特定共同事業法（平成６年法律第77号）第59条第２項の規定により、下記の事項について届け出ます。この届出書及び添付書類の記載事項は、事実に相違ありません。

＿＿＿＿年＿＿月＿＿日

財務（支）局長
地方整備局長　　殿
北海道開発局長

申請者　商号又は名称
本店所在地

代表者氏名　　印
電話番号

届出事務担当者名
電話番号
メールアドレス

◎ 商号又は名称及び住所

| | |
|---|---|
| フリガナ<br>商号又は名称 | |
| 住所 | |
| 郵便番号 | － |

◎ 資本金又は出資の額（単位：円）

| |
|---|
| 円 |

◎ 不動産特定共同事業及び宅地建物取引業以外に行っている事業の種類

| 事業の種類 | |
|---|---|
| | |
| | |
| | |

◎ 宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第３条第１項の免許に関する事項

| | | |
|---|---|---|
| 免許番号 | | 第　　号 |
| 免許年月日 | 年　月　日 | |
| 有効期間 | 自　年　月　日<br>至　年　月　日 | |

（第二面）

◎ 不動産取引に係る業務の全てを委託する宅地建物取引業者に関する事項

| | | |
|---|---|---|
| フリガナ<br>商号又は名称 | | |
| 事務所の名称 | | |
| 所在地 | | |
| 電話番号 | | |
| 免許番号 | | 第　　号 |
| 免許年月日 | 年　　月　　日 | |
| 有効期間 | 自　　年　　月　　日<br>至　　年　　月　　日 | |

◎ 役員に関する事項

| | |
|---|---|
| 役職名 | |
| フリガナ<br>氏名 | |

| | |
|---|---|
| 役職名 | |
| フリガナ<br>氏名 | |

| | |
|---|---|
| 役職名 | |
| フリガナ<br>氏名 | |

◎ 事務所に関する事項

| | |
|---|---|
| 事務所の名称 | |
| 所在地 | |
| 電話番号 | |

◎ 不動産特定共同事業法施行令（平成６年政令第413号）第14条で定める使用人に関する事項

| | |
|---|---|
| フリガナ<br>氏名 | |
| 住所 | |

# 適格特例投資家限定事業の概要

◎ 適格特例投資家に関する事項

| | |
|---|---|
| フリガナ<br>商号又は名称 | |
| 種別 | |
| 事務所の名称 | |
| 所在地 | |

| | |
|---|---|
| フリガナ<br>商号又は名称 | |
| 種別 | |
| 事務所の名称 | |
| 所在地 | |

| | |
|---|---|
| フリガナ<br>商号又は名称 | |
| 種別 | |
| 事務所の名称 | |
| 所在地 | |

| | |
|---|---|
| フリガナ<br>商号又は名称 | |
| 種別 | |
| 事務所の名称 | |
| 所在地 | |

記載要領

１　各面共通事項

①「電話番号」の欄には、市外局番、市内局番及び番号ごとにそれぞれ－（ダッシュ）で区切り、記入すること。

（記入例）03-5253-8111

② １枚で記入しきれない面がある場合には、当該面と同じ様式の書面に記入して、その書面を当該面の次に添付すること。

２　第一面関係

「宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第３条第１項の免許に関する事項」の欄には、不動産取引に係る業務の全てを委託する場合にあっては、当該宅地建物取引業者に関する事項を記入すること。

３　第二面関係

「役員」とは、業務を執行する社員、取締役若しくは執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問、その他いかなる名称を有するものであるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役若しくは執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を記入すること。

（例）　代表取締役、取締役、会計参与、監査役、代表執行役、執行役、代表社員、理事、監事等

４　第三面関係

業務の内容、業務運営に関する規則等、適格特例投資家限定事業の業務の方法に関する事項を記載すること。

５　第四面関係

① 当該不動産特定共同事業契約の相手方又は事業参加者となる全ての適格特例投資家に関する事項を記載すること。

②「適格特例投資家の種別」の欄には、当該不動産特定共同事業契約の相手方又は事業参加者となる適格特例投資家に関し、その種別が不動産特定共同事業法施行規則（平成七年大蔵省・建設省令第二号）第五条第一項各号に規定する種別のいずれに該当するかを記載すること。